

災害時に大きな減災機能を果たす集落のコモンズ空間の研究

主査 岡田 知子*¹

委員 重村 力*²

岩手県大船渡市越喜来崎浜集落を対象に、フィールドワークを行い、震災復興支援活動の記録や、集落組織＝公益会の700を超えるファイルを精査して、コモンズ空間の実態および日常の使われ方、東日本大震災・大津波における地域空間の状況および緊急避難行動・仮設居住・住宅復興の過程を、空間に即して調べた。これらを支えた集落の組織の特徴と役割と具体的な行動についても分析した。避難から復興の段階で、コモンズ空間が果たした大きな役割が明らかになるとともに、歴史的な集落組織から持続しつつ、現代に適応するように変貌してきたコミュニティ組織のありようと意義を明らかにし、コモンズやコミュニティを尊重する減災復興の示唆を得た。

キーワード：1) 東日本大震災, 2) 津波, 3) 避難, 4) 復興, 5) コモンズ,
6) 集落, 7) コミュニティ, 8) 漁村

A STUDY ON COMMONS SPACES OF HAMLET FUNCTION TO MITIGATE NATURAL DISASTER

Ch. Tomoko Okada

Mem. Tsutomu Shigemura

Sakihama Hamlet, Ohunato City, Iwate Prefecture was Researched of its Reconstruction Process after Great East Japan Earthquake and Tsunami. Through Fieldworks we Found the Big Roles of Commons Spaces for mitigation of natural disaster by Each Steps of Process from Evacuation to Reconstruction. The Kouekikai, the Community Organization of Sakihama, Updated Traditional Village Society Revealed its Significant Meaning Functions for Contemporary Reconstruction Process, More than the Public organization.

1. 研究の目的と方法

1.1 研究の目的

伝統的な居住地である集落（農山漁村集落）はそれ自体に安全性、持続性などの機能を内包し、歴史的に形成されてきた経緯を持ち、空間的には自然要素や伝統的施設をも含む集落の共同空間（いわゆるコモンズ空間）に表れている。社会的には集落社会集団・社会行事・大家族ネットワークなどに表れており、年中行事・生活習慣などを通じて平時や日常時の機能役割を有しているが、災害などの有事・非日常事態においては、コモンズ空間と一体化して、災害対応・復興対応に機能を発揮する。本研究では「災害に役立つコモンズ空間」の特質を明らかにし、復興や事前防災計画において、これらを尊重し、活かしながら現代的計画を進めるための指針や知見を得ることを目的としている。

集落には公共施設の体系、すなわち道路・広場・公園・社会施設・交通施設・河川・海岸・砂防・ダム・護岸等があるが、一方でコモンズ空間すなわち伝統的な共有または共同管理の空間がある。お堂・寺・神社・境内・共有林・墓・里道・辻・水場・ため池・水路・浜な

どの空間である。前者は公共的に管理されるのに対し、後者は住民または住民組織によって共同的に日常的に管理され、日常生活に密接に関係し、かつ年中行事と深く結びついている。このコモンズ空間は明白に災害の一次的な避難場所となり、復興過程においては断水時の給水の場など支援空間になっており、また応急の仮設的集会所や番屋なども、これらの共同空間の文脈の中に建設されている。このような有機的な文脈の秩序をもち、持続形成されてきた集落構造を尊重し、現代的施設体系・現代的な地域計画・防災・減災・復興計画と、有機的に接合することは今後の地域社会の安全と持続にとって大きな意義を持つ。

ここでは個々の集落が自然災害（地震津波台風洪水）や社会災害（大火）などに際し、集落の成員が安全に集まれる場所として一次避難場所となり、応急のコミュニケーションの場所となる空間をどのように確保してきたかについて問題にする。社寺境内や広場や見晴らしの丘などに代表されるこれらの空間の内容、地理的条件、立地、歴史を明らかにし、日常にはどのような役割を果たし、周知され、災害時にはどのような減災機能を果たし

*¹ 西日本工業大学・名誉教授, *² 神戸大学・名誉教授

たのかについて明らかにしたい。また現代の地域計画（都市計画・復興計画・施設計画）が、これら伝統的な空間の知恵から何を学び、どのように一体的な空間を築くべきかについても考察を行いたい。

1.2 研究の方法

大船渡市崎浜集落（2023年＝住民登録239戸625人）で、あらためて津波被災時の第一次避難場所について聞き取りを行い、共同空間の構造、日常と非日常の空間の役割、復興過程における仮設の空間との関係、現在進行している復興計画との関係を調べ、伝統的集落に内包している集落の持続性、一体性と現代の復興過程との関係を明らかにする。

具体的には以下の点から「災害に役立つコモンズ空間と現代の地域空間との適合性」を明らかにする。

- ① 長期の持続的安全に関わる集落地域の空間構造の確認、
- ② 集落地域の公共施設と伝統的な共同施設（社寺お堂集会所広場）および自然空間要素（原・森・丘・川辺・海辺の大系）の日常機能と災害安全・復興・持続に関わる機能の明確化、
- ③ 集落のコモンズ空間を管理し集落を運営する共同体組織の分析、
- ④ 延喜式式内社が東日本大震災で津波被災しなかった事実の集落レベルでの確認と集落現場の地理条件や空間構成の確認、

1.3 調査の内容

調査は以下のように実施した。

- ・2022年9月、崎浜集落出身者への聞き取り調査
- ・2022年11月大船渡市崎浜集落にて聞き取り調査および現地確認
- ・2023年11月大船渡市崎浜、女川市竹浦にて聞き取り調査および現地確認



図 1-1 調査対象地

なお、コロナ禍により現地調査が実施できなかった時期においてこれまで蓄積していた調査資料および文献を整理し、以下について検討した。

- ・宮城県内における神社の被災状況
- ・崎浜集落のコモンズ空間と社会組織の状況

2. 崎浜集落のコモンズ空間と社会

2.1 崎浜の豊かなコモンズ空間

岩手県の三陸リアス式海岸の南寄りに越喜来半島はあり、首崎（こうべさき）が東に突出し、北に吉浜湾、南に越喜来湾を隔てている。崎浜集落は半島の中心部で南を向き美しい越喜来湾を望む漁村集落である。山は深く豊かな森林資源を持つとともに、海岸線には南に崎浜漁港に加え北には小壁という小さな漁港をも有している。



図 2-1 対岸から越喜来湾を見る



図 2-2 浜の防潮堤から崎浜集落を見る

一見、ひとかたまりにつづく森林と急峻な磯と崖下の小さな浜からなるリアス海岸だが、地名を見ると山地、磯、海へ向かう沢には実に細かく地名がついて（崎浜郷土史 1991 年）、細かく利用されていた。山は、林業資源以外に薪炭の生産、鳥獣の狩猟、キノコ果実等林産品の採取、磯はアワビなど海産物の採捕の場であった。加えて信仰の場やさまざまな民俗行事・風俗の場でもあったこともわかる。その核となる崎浜集落は、漁港周辺の低地を取り巻く丘に人家が集めた典型的な集居の海村だが、明治、昭和、平成の大津波を機に高台移転が進み、集居から枝上に散開した集落となるが、その内部には多様なコモン空間を有している。崎浜川（三陸町史 1989 年）沿いの集落の中心道路は現在市道小壁線として改修されて

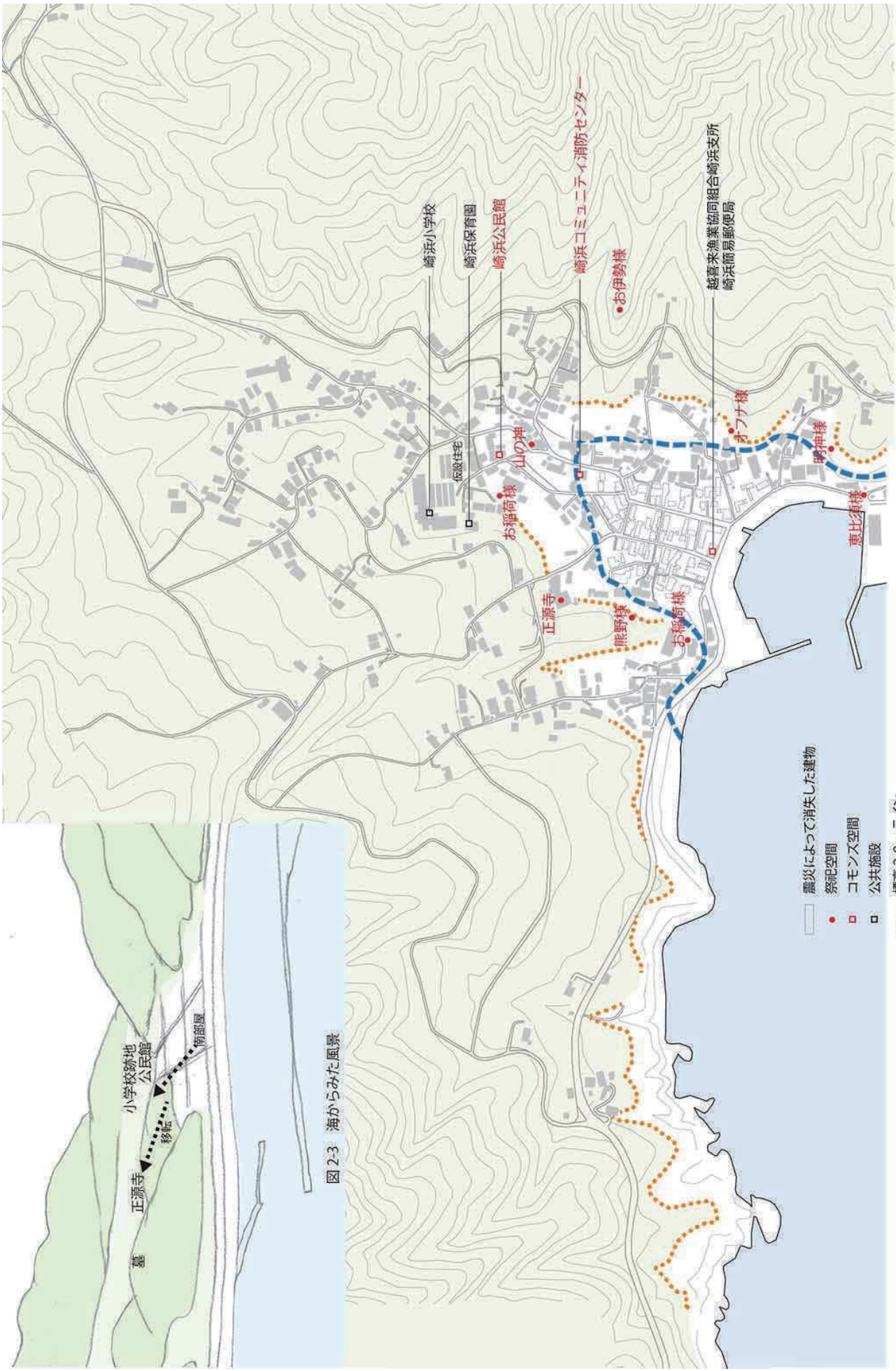




図 2-5 キッツ

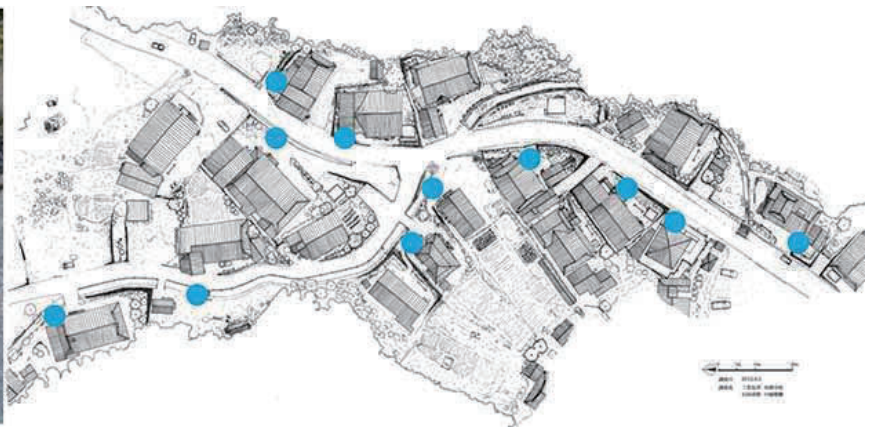


図 2-6 キッツの分布

いるが、ここには土地の言葉でキッツと呼ぶ多くの木櫃があり、水場としてゆたかに利用されていた。

明治以降三度の津波によって大きな被害を受けてきたため標高 30m ラインは家屋流失の境界線として意識されてきた。そのためこれより低い住家、施設は徐々に意識して自主的に高台移転を進めてきたようである。

(山口弥一郎は「津浪と村」1943 年で崎浜には農民と漁民の対立があったと書いたが、多くの家は半農半漁であり、これはあたらなない。) 自家の高台農地に徐々に移転している。浄土真宗寺院正源寺での聞き取りによると 1884 年(明治 17 年)の火災後 1890 年(明治 23 年)に標高 40m の位置に移転し、1896 年(明治 29 年)の大津波を免れた。

越喜来村の村税の 7 割を納めたという財力があり、莫大な資材を投じて、区画整理、河川、道路の改修など地域の開発につとめ産業振興にも尽くした有力者の南部屋も低地から現在の高台に移転している(図 2-3)。

集落のリーダーの一人、中嶋久吉家は 1933 年(昭和 8 年)の大津波後にさらに高台の現在の集団移転地の下付近の畑地に移転している。

コモンズ空間と位置づけられる崎浜公民館、崎浜コミュニティ消防センターはこの標高 30m より上に建てられている。公共施設ではあるが、集落の土地抛出によりつくられた崎浜小学校、崎浜保育園もこの標高より上に位置する。多くの祠や神社などの祭祀空間も標高 30m 前後のライン上に存在し、今回の震災により流失の被害は免れている(図 2-4)。この標高 30m のラインは低地と高台の節目となっている。

地元集落が主導してつくられたコモンズ空間として崎浜公民館と崎浜コミュニティ消防センターが上げられる。

崎浜公民館は集落が迎えた医師住宅の跡地に建てられた。建設にあたっては青年団が敷地を造成し、建設資金も集落が抛出した。

崎浜コミュニティ消防センターは、2001 年頃つくられた施設である。所有は市であるが、崎浜公益会が関わ

り、和室集会室を独自に増築した。施設は実質人びとが自由に使っており、管理も崎浜公益会が行っていた。

野・山・広場・里道・水路に加え、コモンズ空間として以下の神社および民間信仰関連の祠があげられる。

崎山神社の社殿は海から主にアプローチする山中にあり、1875 年(明治 8 年)、1932 年(昭和 7 年)、1957 年(昭和 32 年)と部分改修されたが、老朽化の進行により 1989 年(昭和 64 年)に建て替えられた。その年に大祭を実施したが、2004 年(平成 16 年)を最後に、2009 年(平成 20 年)は諸般の事情により、その後は大震災とコロナ禍により大祭の開催は延期されている。

その他に祠として、御稻荷様、御伊勢様、熊野様、山の神様、明神様、恵比寿様などが存在する。浜に立地する恵比寿様・八大龍神以外は 30m ラインより上にある。

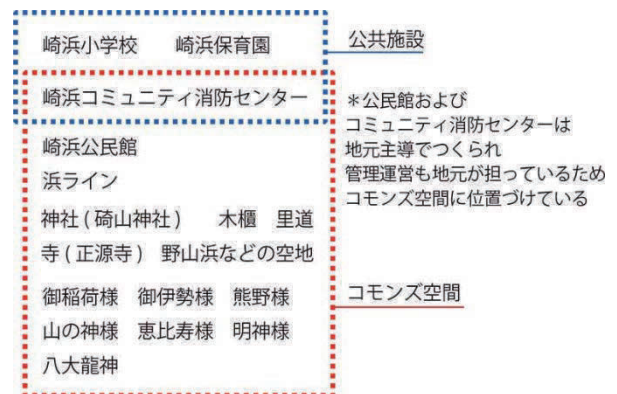


図 2-7 崎浜集落のコモンズ空間

2.2 崎浜の社会組織

1) 経緯

崎浜集落は藩政村越喜来村(仙台藩気仙郡)に属し、1989 年に明治の村政により越喜来村となる。戦後 1956 年近隣(吉浜/綾里)と合併して三陸村(1967 年三陸町)に属し、さらに 2001 年平成の大合併により、大船渡市に編入された。その経緯から越喜来(三陸町)の中心集落=浦浜から外れた崎浜集落は、大船渡市→三陸町→越

喜来村→崎浜と、最末端の集落であるが、逆に一定の完結性を持ち、非常に自治能力の高い充実した集落社会である。

地域には婦人会や子ども会、敬老会をはじめさまざまな共同組織があるが、崎浜公益会はその中心的コミュニティ組織である。崎浜公益会は明治末に崎浜部落会として発足、戦後 1948 年に自治団体として、崎浜民主会となり、法制化をかねて 1977 年(社団法人)特例民法法人崎浜公益会に発展する。部落会は明治末に個人所有となっていた山地と森林を 1901 年に買い受け、集落の基盤財産を作る。二次大戦開戦の年 1941 年に書かれた主旨を読むと、時局を反映した翼賛思想で書かれてはいるが、祭事と生活改善と集落財産保全の団体であったことがわかる。戦後の崎浜民主会は、住民福祉、厚生および公共事業を重視しつつ、植林によって森林資産を充実させた。森林収益で生活基盤整備を進めるという目的があった。これらの目的を法的にも確立するために 1977 年には民法に基づく公益法人として社団法人崎浜公益会に改組する。なお 1967 年には三陸町および岩手県の方針として北里大学を誘致し、森林地域 643 ha を北里大学に譲渡し、水産学部のちに海洋生命学部を創った北里大が崎浜地区の山林の 40%強を所有するようになる。北里大三陸キャンパスは震災直前には 569 名(浦浜/崎浜付近に居住)の学生を擁した。(大津波以降一部を残し撤退し、居住する学生はいなくなった)。崎浜の震災前人口は 800 人 304 戸である。2008 年公益法人法の改正にともない、社団法人からの転換の準備をし、震災後の 2013 年認可地縁団体となって今日にいたっている。

2) 崎浜公益会

今回前代表中島幸平氏、現代表滝澤誠氏、公益会代表、越喜来復興委員会会長、越喜来漁協長を歴任した中島久吉氏からヒアリングするとともに総会議案書をはじめ 2002 年(平成 14 年)から 20 年間の 753 の資料を精査する機会を得、さらに崎浜郷土史を調べた。この項では主に震災前までの公益会について考察する。

崎浜公益会の事業を知ると次々に疑問がわいてくる。財産区管理団体のようでもあり、町内会のようでもあるが、これは自治体の仕事ではないのか。これは神社氏子社中の仕事ではないのか? などなどである。

2009 年度の総会資料を読むと法人設立の目的はまず所有山林・管理山林の育成/経営であり、公共事業・福祉事業・防災事業を推進し、地域社会の形成を図るとある。事業を見ると 1) 所有する山林経営に加え、上水道の経営、公民館の運営を基軸において、2) 側溝整備・防犯灯設置・道路修復等のハード事業の他に、3) 厚生・福利・文化・環境管理・美化に関わるさまざまなソフト事業を営むとともに、4) 県施設である漁港周囲の

白磯公園の管理運営や、5) 市施設であるコミュニティ消防センター(消防団詰め所に公益会も出資して集会施設の要素もつ施設)の運営も行ってた。6) また国の事業である漁業集落環境整備事業の地元側受け皿となり、主に下水道整備事業の調整や、地元負担金の準備調整の役割も演じている。

自治体=大船渡市との関係では崎浜は、東西二つの行政区に分かれている。ここに行政連絡員(区長)が置かれていて行政の配布物などの窓口となっているが、ここには行政予算はつけられておらず、連絡員の薄謝は公益会が出している。(中島)

祭り/宗教祭事との関係を見ると、調査した期間では各年度には特別に祭事の予算はついていないが、2004 年度にはふるさと祭りに消防団への支援とあわせて 100 万円を拠出している。拠出の仕組みは、公益会の支出項目の中には、繰出しという地域の団体の活動を支援する費目がある。公民館・消防団・その他、剣舞保存会などの伝統芸能民俗文化活動も支援している。祭祀そのものでなく、ふるさと祭りという地域祭りに名前を変えて、個々の活動を支援している。中心的神社は崎浜神社であり、ほぼ五年に一度御年祭を行ってきた。1989 年(昭和 64 年)には、奉賛会で集めた 1500 万円によって新社殿を創った。だがその別当・氏子からなる組織の実行力が衰退しているため、祠などに加え崎浜の氏神とも言える崎浜神社(明神)の祭祀などをたばねて、昭和 50 年代(1975~)から各小神社を合併して崎浜神社の例大祭=御年祭・式年祭を集落行事「ふるさとまつり」として祝うようになる。そのハイライトの花火/曳舟/唄い込み/祭り行列などの行事を地域的にはふるさと祭りとして行うという、微妙な祭政分離の仕組みができていた。

公益会の集まりの場は公的会合については公民館が多いが、公民館は坂の上であり、外部に開けていないため、公益会が管理していたコミュニティ消防センターが野菜市や芸能をともなうイベントにはよく利用されていた。北里大学の学生によるボランティア塾が開かれ、地域の小中生が利用するとともに中学校へのスクールバスの乗降待ち合わせ拠点にもなっていて、第二の気楽な公民館の性格をもっていた。

コモンスペースについてはその修繕維持管理や環境美化衛生の活動もコンスタントに行っている。

崎浜のコミュニティ活動を支え、もろもろのコモンズ空間を支える崎浜公益会の性格を震災までの資料を基にまとめてみると

- ① かつて 1000 人規模の集落であった集落の自治機能を継承している。
- ② 財産区のような共有の森林資産の保全・管理・経営を行ってきた。
- ③ 行政の末端業務を自主的に行っているとともに可

能な限り自治的に集落社会と空間の管理を行っている。

- ④ 集落のさまざまなソフト活動（芸能・行事・産業イベント・地域間交流）の主体として支援・企画・推進を行う。
- ⑤ 伝統的祭祀行為・祭事行為に関しては（非宗教的に）その地域イベントの部分を支えている。
- ⑥ 公民館の所有・運営，管理をゆだねられたコミュニティ消防センターや白磯公園などの施設の管理運営を行うとともに集落の道路・法面・水路・灯火などの環境管理を行っている。
- ⑦ 水道の直接経営を行うとともに，行政の公共事業ではまったく足りない（道路・水路・擁壁等の）公共施設の整備を直接事業で行っている。このような半ば自治体的性格をもち，集落のコミュニティを支え，コモンスペースを管理運営する住民組織であるといえる。

3. 東日本大震災の被災避難復興とコモンズ空間社会の役割

3.1 避難行動

震災当日の避難行動に関して聞き取り調査で明らかに

表 3-1 避難行動一覧

No.	性別	年齢層	続柄	場所	当日の避難行動	
①	男	40代	夫	自宅	寺→小学校→公民館	
②	女	40代	妻	自宅	寺→小学校→公民館	
③	女	10代	子供	大船渡市 学校	学校→運動場→空き地→父が迎えに→崎浜に戻る	
④	男	10代	子供	自宅	寺→小学校→公民館	
⑤	男	50代	本人	自宅	車で山へ避難	
⑥	男	60代	夫	大船渡市 所用	上の道を通って崎浜へ戻る	
⑦	女	60代	妻	崎浜	畑	子供の勤務先で合流後、高台へ避難
⑧	女	30代	子供	崎浜	勤務	
⑨	女	30代	子供	立根	勤務	
⑩	女	40代	子供	釜石	勤務	釜石市教育委員会に5日間避難→崎浜に戻る
⑪	女	60代	母	崎浜	ゲートボール場	家に戻り→高台へ避難
⑫	男	40代	夫	吉浜	勤務	勤務先から夕方帰宅
⑬	女	40代	妻	大船渡市	勤務	高台へ避難→大船渡市役所→盛小学校へ避難
⑭	男	60代	父	自宅		津波が川を遡上→山へ避難
⑮	女	60代	母	崎浜	親戚の家	
⑯	男	50代	夫	仙台	所用	翌日崎浜に戻る
⑰	女	50代	妻	仙台	所用	翌日崎浜に戻る
⑱	男	70代	父	盛岡	所用	翌日崎浜に戻る
⑲	女	70代	母	崎浜		高台に避難

なった 19 名の行動についてまとめると以下ようになる。

- ① 津波時集落に不在であったものが，半数以上の 10 名もいた。子供や老人をのぞくと約半数は集落外にいた。逆に津波死者は相対的弱者である。
- ② 集落にいた人のうち在宅者以外は自分の畑にいた人がある。その避難行動は，まさしく「津波でんでんこ」であり，高齢女性が崖を這い上るなど，相当なものであった。
- ③ 畑の法面や細街路から直近の高台に向かって上へ上へと登り，たどりついた場所は休耕田，空き地，野原，墓地，里道などであり，公共空間というよりは開かれたコモンスペースやプライベートスペースが役に立っている。
- ④ 津波の恐ろしい被害を見たあとは家族の再会が次の目標になる。再会の舞台は早ければそれらのオープンスペース，遅ければ親族の家や被災を免れた家などが多く，子供がいる場合学校で再会した例をのぞき，公共空間という例は少ない。

大船渡市が実施した「東日本大震災に関する市民アンケート」調査結果によると，発生時にいた場所について市内にいた人は 86%，そのうち自宅にいた人は 42%



図 3-1 避難行動地図

で半数以上は自宅外（会社・学校 26%，商業施設 13%，その他 10%，電車・車・屋外 8%など）であった。崎浜集落の聞き取りと同様の結果といえる。発生時の時間帯にもよるが、過去の災害報告でも同様の結果が報告されている。

また、最初に避難した場所についても最も多いのが屋外の高台で全体の 39%を占めている。ついでその他が 15%，親戚・知人宅が 9%，公民館が 9%，学校 9%，学校以外の公共施設 7%，であった。

崎浜集落でもほとんどの人がまずは屋外の高台に避難し、その後、小学校跡地へ移動している。

3.2 被害状況

崎浜集落の被害は死者 10 名、行方不明者 7 名、流失全壊家屋（作業場物置含む）66 軒、大規模半壊 1 軒、半壊家屋 5 軒、一部損壊家屋 11 軒の計 83 軒であった。

流失家屋のほとんどは標高 30mより下の低地に立地していた。また、暗渠になっている崎浜川が標高 30m近くまで遡上したのを見て慌てて避難したとの報告もある。

崎浜公民館の被害はなかったが、崎浜コミュニティ消防センターは浸水被害を受けたものの流失は免れた。その他標高 30mより上に位置する神社や祠の祭祀空間は流失被害を免れた。

3.3 避難生活

家屋を流失した被災者は崎浜公民館で一旦、避難生活を送るが、その後、親戚、知人宅で応急仮設住宅への入居まで過ごした。また、みなし仮設住宅として北里大学の学生用アパートの空き部屋が積極的に活用された。

発災から応急仮設住宅建設まで電気や水道や交通が困難であった 3 月 4 月の間、炊き出しが行われた。主にご飯を炊いて配る行為を婦人会が中心に行った。もともと漁村集落には各戸に大きな冷凍庫があり、電気が切れても凍った食材が冷熱源となり、タンパク質はあった。

野菜は半農半漁であるために畑から供給され、水源は谷川の水を各戸の木櫃（キッツ）に引き込む水場の仕組みがあったため都会よりは食料や飲料水は欠乏していなかった。だが熱源と米の要る米飯の炊き出しは必要であった。集落の東側は崎浜公民館、西側では正源寺（浄土真宗寺院）で作業分担した。

正源寺では浄土真宗の御講のお参りが毎月行われ、そのつど仏飯の炊き出しを檀家が手分けして行ってきた。檀家は 10 班で構成されており、月ごとに交代で炊き出しを担ってきた。こうした経緯があり、ガスかまどなどの設備やノウハウが蓄積されていたので、労働分担もスムーズに進められた。

一方、崎浜公民館では設備はやや不十分で、さらに

避難所でもあり、また救援物資の集積分配所ともなっていたため、物資の分配と炊き出しとが重なり、労働分担物資配分をめぐるさまざまな不満の元ともなっていた。結局この炊き出し終了とともに婦人会が解散する事態にまで発展した。

正源寺の炊き出しがうまくいった背景には、宗教的結束というよりは、日常の労働分担や食事配分の経験の蓄積が、急にさまざまな業務とともに新たに行った活動より優れて対応できたということではないか。災害時におけるコモンズ空間の活かし方は、日常の活動が場所と人の組織と結びつかないとうまく行かないことがわかる。

3.4 集落社会をまとめ、避難・復興を支えた社会組織

東日本大震災が起きた 2011 年（平成 23 年）3 月 11 日、集落を襲った三陸大津波により、明治・昭和の津波に匹敵する大被害が起きた。全壊 66 件半壊 17 件死者 10 名不明 7 名 漁船九割流失の被害であった。

これよりただちに、公益会は対策本部を立ち上げた。さすがにそのデータファイルはない。だが公益会が中心となり、応急活動＝①被災者の救援、②安否確認、遺体捜索、③避難所の開設、④炊き出しの実施、⑤救援物資の配布、⑥行政や警察・消防・自衛隊との連絡・ボランティアの調整などを行ったことは、ヒアリング等から明らかである^{注1)}。

また 3 月末から 4 月まで公益会の記録にあるのは、以下の被災者生活支援である^{注1)}。

⑦下着の配布 3/22、⑧入湯、夏虫山温泉 3/22～、⑨LP ガスの配給 3/24、⑩ゴミ収集 3/28、⑪診療所開設案内 4/4、⑫マットレス枕の配布 4/6。

1) 避難所

崎浜小学校は、震災前年 9/7 に学童数の減少・施設の老朽化・耐震性の欠如を理由に越喜来小学校（震災により大破）への統合の要望書を提出するなどの状態であったが、地震によるダメージが大きく危険な状態であったために、避難所は木造二階建ての公益会所有の公民館に設置された。学校校庭は公共仮設住宅用地として提供された^{注1)}。

2) 応急対策

4/23 に緊急役員会が開かれた。4 月には電気が通り、避難所も解消されつつあった。ここでは 1 震災見舞金の支給、2 会費徴収、積立金徴収の中止、公共仮設住宅 36 軒分配計画、見なし仮設としての賃貸住宅借り上げ、班構成の再編、復興会議の設立が話しあわれる^{注1)}。

3) 仮設問題

小学校敷地に建てられた 35 戸（1＝集会場）の公的仮

設住宅以外に、集落上部には北里大学学生宿舎としての民間賃貸アパートがあり、学生達がすべて本部キャンパス（相模原市）に通学することになり、空き家となったものを借り上げて仮設住宅とすることになった。数が変動するので正確なデータはないが、20 数戸である^{注1)}。

4) 復興会議の設立 6/6,

越喜来地区では越喜来地区復興委員会（中島久吉委員長）がつくられ、復興計画の調整を行う住民組織となる。（計画の専門家支援として JF 全漁連の推薦により、神奈川大学重村研究室が 6 月より担当）越喜来は 4 地区からなり、崎浜復興会議はその集落別復興会議である。1 高台移転計画、2 避難道の整備、3 浸水地域の土地利用対策が焦点である。ここでも土地を熟知し住民やステークホルダーの調整を行いうる住民組織が重要である^{注1)}（図 3-2）。

5) 支援組織との連携

復興過程ではボランティアをはじめ、さまざまな専門家や地域組織の支援があるが、これらの受け入れ元も、公共機関ではなくコミュニティ組織である公益会である。

災害ボランティア以外にも、芸能ボランティア・洋楽邦楽落語、竿灯など地域祭りイベントなどさまざまである。

・地域間相互交流

特に 2008 年度に公益会に打診があり 2009 年から盛んになった、岩手県内の 90 km 離れた花巻市東和町浮田地区との漁村・農村交流は、相互の産物を中心にした「市」や郷土食品づくりや芸能・祭りの相互交換、こどもたちの体験学習などに発展していたが、震災被災に際して大きな力を発揮し、浮田から被災地へのボランティア派遣、物資の救援などを行うとともに、上述の活動がますます活発になった。

・計画専門家の支援

公益会・復興会議を通じて神奈川大学重村研究室が復興計画策定支援を行い、岩手大学農村計画の広田純一教授が浮田交流の紹介で復興計画の調整支援を行なった。さらに有形デザイン機構（丸山欣也早稲田大学講師 浅沼秀治）を通じて、フランス財団からの復興支援を重村研究室が調整し、多目的集会所（番屋）「浜ライン」を神奈川大学・西日本工大・早稲田大・神戸大の学生グループで建設し、このグループはその後の被災者要望調査・復興住宅計画モデル・集団移転住宅地計画についても支援し、今日に継続している。

6) 北里大学との関係

震災時北里大学は津波の人的被害はなかったのだが、水槽や研究施設の震災被害が著しく、地域生活の困難な

状況が続くことから、最終的には研究所や研究施設を残し、学部は撤退することになった。北里大学水産学部の同窓会三水会は公益会に対し、300 万円の見舞金を寄付するとともに、継続的な交流支援を続けている。なお学生用賃貸住宅は、前述の見なし仮設の他、工事関係者の宿舎として活用された^{注1)}。

7) 被災者連絡協議会の設立

翌年 1/22 被災者連絡協議会がつくられた。すでに前年 7/29 に住宅意向調査などが公益会により行われていたが、被災者生活再建支援のために諸制度がうまく適用できるように、協議しつつ、みずから調整し、行政に要望する団体である^{注1)}。

8) 非常時財政予算

2011 年度公益会会計は、積み立てていた財政基金を繰り入れて、1200 万円と倍にして、資金を確保した。前述のように、会費は取らず、また漁業集落整備事業ともなう下水道建設の各戸負担分もとらず、被災による家計の逼迫に備えた。だが各種の直接寄付などがあり、支出はそれほど増えず、予算は財政基金、予備費等に確保し、繰り越すこととなった^{注1)}。

漁集事業による下水道積立金は、各戸に任せることにして、のちに返還された。また御年祭＝ふるさと祭りを 2011 年に行うことにしていたため、確保していた財源（費目不明）も、2012 年に各戸に 8 万円ずつ返却され、生活支援とした。ふるさと祭りは残念ながら 2023 年の今日も開かれていない^{注1)}。

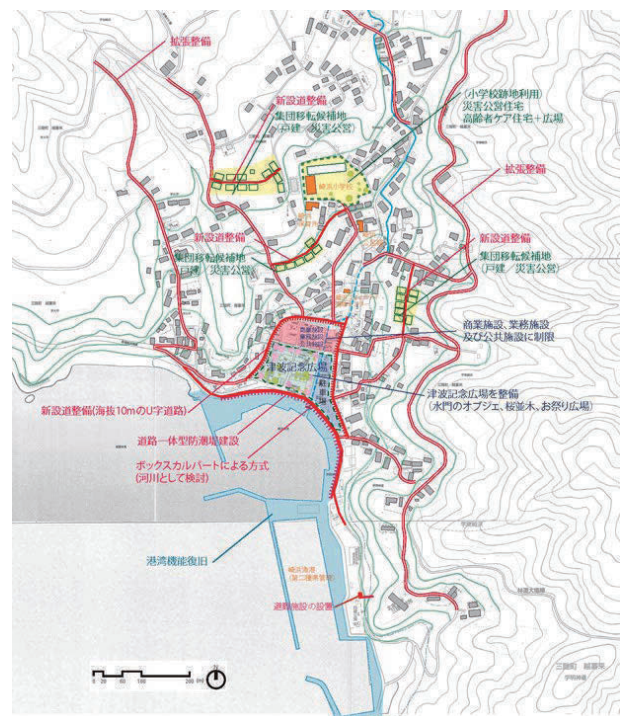


図 3-2 崎浜地区復興案 神奈川大学

9) 地縁団体への改組

この震災のまっただ中で、内閣府の行政改革の一環として公益法人の制度が変わり、公益会は地縁法人への改組手続きを進めさせられる。実際に旧法人から新法人への移行が完成するのは、震災翌々年の2013年5月である。だが公益会の活動はまったく変わっていない^{注1)}。

10) 復興会議

崎浜復興会議は2011年6/6に第1回が開かれてから、2014年まで16回の復興会議が開かれる。当初の論題は復興計画案審議 集団移転地の差し込み配置候補地の選定 浸水危険地域の土地利用が主な関心である。筆者らの提案でもあった。なるべく集落の連続性を壊さないように移転する差し込み配置は、次々に候補地から縄文などの遺跡が出現して、そのつどつど高い位置に変更されて行く。最終的に集団移転地は高台の道路に隣接する場所に決まったのだが、掘ってみると遺跡が出現して遺跡調査を行い、また一年遅れることになった。そのほか防潮堤の高さ問題、北里大学キャンパスの存続問題などが議論になり、2012年には、浜ラインの建設、2013年には住宅再建支援制度、移転地計画、住宅ワークショップ（神大・西工大）などが行われ、集団住宅移転地のめどがついてからは、主として2013年7/8復興ビジョンや2014年3/23土地利用計画が論点になった^{注1)}。

11) 災害の応急対応と復興に対応した公益会

大規模な津波被災という困難な状況で、緊急に適切な対応を成し遂げた公益会は、住民に支持されて多様な活動を行ってきた組織であり、一定の経済的基盤を持ち、集落のコモンズ空間を管理してきたコミュニティ組織である。上記にあげた各項目は通常なら、公共行政機関の部署ごとに所管してばらばらに行われている項目が多い。ここではこれらが統合されて公益会が総合調整する仕組みがあることが、大いに優位に作用している。いわば現代的集落組織であると言え、まさにコモンズ組織である^{注1)}。

4. 集落コモンズ空間社会の災害時の役割

集落のコモンズ空間がコミュニティ組織によって運営されていると、公共行政的業務では十分に果たせない成果をもたらす。日常時と非常時の関係、コモンズ空間と公共施設の関係の、二つの観点から考えてみる。

4.1 日常時と非常時の関係

1) 消防・コミセンと浜ライン

津波対策上今回の被災までは安全と考えられていた30mライン上につくられたコミュニティ消防センター（消防コミセン）と被災後低地の未利用の浸水地域に創

られた浜ラインの役割について考える。1991年頃創られた消防コミセンの施設の所有・設置者は市であるが、集会施設の充実に公益会が関わった。施設管理は公益会が行い、実質人びとが子ども会や、市などの共同的行为には自由に使うことができた。消防コミセンはボランティア組織である消防団のポンプ車車庫と消防団員の屯所であるが、和室集会室をもち、30mライン上につくられ、自由なコモン空間として、公民館より気楽に多目的に使われていた。2010年の公益会会務報告を読むと、加えて野菜市花市など多様な住民が参加する活動の拠点であったことがわかる。残念ながら津波で浸水して取り壊されたが、これが小学校跡地に再建されるまでの間に、浜ラインが建設された。「浜ライン」はフランス財団の寄付と神奈川大学を中心とする学生ボランティアによって建設された津波後の多目的コミュニティ施設である。（はまらいん＝方言でみなあつまらないかと言う意味）。2017～18年の公益会会務報告を見ると、コミュニティ活動に豊かに利用されている他、復興行事活動の拠点となっており、現在も住民が活用している。一定の暗黙の了解範囲での目的行為で、住民の申請によりほぼ自由に利用できるコモンズ空間としての施設であり、日常目的の他に非常時の目的にも用いられ、集落の生活を豊かにしている。

2) 日常の交流活動と災害時非日常の救援活動

花巻市東和町浮田地区と崎浜地区の交流は前述のように2009年から活発化した事業で、文字通り漁村と農村が互いを知り合い、産物やその料理法などを交換しあい、芸能やスポーツを含めたさまざまな世代の交流を行った。震災が起きると、浮田からは救援物資とともにボランティアが派遣され、復興過程のさまざまな段階で、憩いや癒やしも含めて心をこめた支援交流が行われた。このようにコミュニティ組織とコモンズ空間を舞台に日常の活動が被災時の非日常活動と結びついている^{注1)}。

3) 災害時における諸活動

公益会の記録では、被災した年においても、さまざまな芸能活動がある。数年の間のイベントを列挙すると人形歌舞伎・秋田竿灯・歌謡ショー・復興コンサート・花畑創り・タマネギ野菜作り・餅つき祭り・ふるさと野菜市・落語寄席などなどのイベントがさまざまな主体によって企画され集落内で実現している。このような活動は日常の共同行事であるが、被災時の癒しという意味と日常の共同関係が被災時の協力関係の基盤になっているという意味で二つの面で示唆に富んでいる。

4) 日常時のシンボルの持つ意味＝竹浦の獅子振り

崎浜とは別の事例だが、宮城県石巻市、女川町の沿岸

では集落ごとに獅子振りの郷土芸能が受け継がれてきた。正月の春祈祷は、悪魔払い、海の安全や大漁、無病息災、家内安全を祈る重要な祭礼で、笛や太鼓の囃子方が獅子頭について家々を一軒一軒廻り、毎年盛大に奉納されてきた。こうした獅子振りは各集落の実業団が担っていた。

竹浦では 32 年程前からこの獅子振りを次世代に継承していくため、子供達に笛、太鼓、獅子の振り方を指導するなど尽力し、大切に守り継いできた。しかし、東日本大震災で獅子頭をはじめ太鼓、笛、そして一緒に獅子振りを継いでいた仲間をも失ってしまった。このような状況の中、二次避難として秋田県仙北市で避難生活をおくることになるが、みなが意気消沈しているところ、二人の主婦の提案で「獅子振りで元気を取り戻そう」との声があがり、「座布団獅子」が誕生した。赤い座布団を折り曲げた顔に、空き缶の目玉とスリッパの耳、毛の代わりに荷造りヒモ。勇壮な顔立ちの獅子頭と違い、きょとんと驚いたような愛嬌のある顔立ち。家族や友人、帰る家をなくし肩を落とす同胞を元気づけようと年配女性 2 人がひそかに作り、夕食後、獅子振りを披露した。長引く避難生活で疲れ切っていた被災者たちだが、子供の頃から親しんできた獅子振りを見て、表情が一気に明るくなり、元気を取り戻すことができた。震災のあった年に獅子振りを復活させたことで、当時、ニュースになり注目をあびたようである (図 4-1)。

竹浦は裏山に造成された高台への移転が完了し、集会所には獅子振りの保存会が作り直したという「獅子頭」と避難先で復活させたときの「座布団獅子」も大切に保管されている。竹浦獅子振り保存会の阿部貞会長は「これが私たちの復興の原点、宝物なんです。」と語っている。「座布団獅子」の誕生をきっかけに集落の住民たちの結束が一気に強まり、集落再建の議論も進んだとのこと。「祭りなくして復興なし、あれが竹浦の復興の原点だ。」と振り返っている。

集落に伝承されてきた獅子振りが住民たちの心をひとつにまとめ復興への原動力になったといえる。



図 4-1 左：作り直した獅子頭、右：座布団獅子

4.2 コモンズ空間社会と公共性

1) 公共空間とコモンズ空間

震災後三陸沿岸では、膨大な予算が投下されて大規模な公共土木工事が行われ、学校など施設の移転、港湾

の再建、護岸防潮堤の設置、道路の新設が行われてきた。それぞれ復興や防災の目的を持っているものだが、それぞれにいろいろなデメリットが指摘されている。防潮堤のために海が見えなくなり、漁民の海の観察と生活圏が不便になった。防潮堤裏の浸水域の土地利用が難しい。陸水の海への出口が水門や閘門に限られるため、海に陸の栄養が行かなくなり、漁獲が減少した。陸地においても擁壁と盛り土の多い風景となり、歩いて移動するのが困難になった。生活圏が切れ切れになり、集落の一体性やこどもの生活圏が損なわれたなどなどである。

一方で集落のコモンズ空間は、水路と道路の拡幅や線形の整備等で多少改善されたが、前述の公共工事で分断されたところも少なくない。筆者らは集落の充実的発展のかたちを追求し、集落の連続性を尊重したが、埋蔵遺跡の問題などから、必ずしもすべてはうまくは行かなかった。だがコモンズ空間に投下された予算と大規模公共土木工事に投下された予算を比較すると、比べものにならないほどの差があり、コモンズ充実予算は実にわずかである。大規模公共施設は、みなのものでありながら実質誰のためのものでもないと言っても過言ではないが、コモンズ空間は、まちがいなく集落や地域のみなのものであり、自然環境と連続しており、コミュニティによって管理されるため、管理コストも安い。もう少しコモンズ空間とコミュニティ組織が支援されるべきであった。

2) 防潮堤のない宮城県女川町の復興方針

岩手県大船渡市越喜来崎浜から海岸線を南に 140km 下ると女川町がある。女川町の復興計画はまったく違う。ここでは相対的に若い世代に復興計画の立案をゆだね、高いカミソリ防潮堤によって、まちと海岸を分断せず、海から安全な高台までのスロープの下に防潮堤の高さを納めて、海と街を連続させ、浸水区域には非居住施設を立地させ、津波時には高台への避難が可能なように計画した。実に自然な風景が実現している。コモンズ空間と公共区間は切れ目なく連続している

一方で隣接する石巻市雄勝町などでは、防潮堤が目立ち、場所によっては、まったく守るものがないところまで道路を守るという名目で半島を防潮堤が囲い生活空間や自然を不連続に切断している。

女川町竹浦集落は 63 世帯 149 人の集落で、東日本大震災では 61 世帯が津波に流され家屋が全壊した。死者数は 16 人であった。集落は「大きい浜」と「小さい浜」に分かれ、その間の海が見下ろせる高台に庭足（にわたり）神社が鎮座している。東日本大震災では法面のブロックの最上段まで津波が遡上したが、神社に被害は無かった。この神社は浜に近い高台に位置し、「大きい浜」「小さい浜」からもアプローチでき、かつ山に続く道にも接続しており、さらに高い場所に避難できる絶妙の場

所といえる。聞き取りをした（語り部の）阿部氏も震災直後、まずは神社に駆け上がり、境内から海を見て津波の様子をうかがっていたという。その後、さらに高台にある廃校になった小学校に避難したとのことである。

隣接する石巻市雄勝町には法人登記した神社が17社あり、1社を除く16社は沿岸集落の神社だが、そのうち今回の津波により本殿が被害を受けたのは4社で他の神社は津波の到達は避けられ、各集落の人々は神社に避難して助かったという。また、高台の立地が望めない場合は本殿だけでも少しでも高い場所に建立するなど津波対策がとられ、本殿と拝殿の高低差は階（きざはし）が30段もあった神社もある。そのため、被害のあった4社のうち3社の拝殿は流失したが、本殿は流失を免れ、ご神体は守られたとのこと。これは津波常襲地帯ならではの神社の立地だといえる。過去の地震による津波の教訓が活かされていることを示している。

延喜式神名帳に記載された式内社は61社で、そのうち58社は浸水域から外れており、浸しなかったものと推察できる。浸水域に立地するものは僅か3社のみで、現地確認したところ、本殿の流失は免れており、周辺の家屋も流されず残っていることがわかった。このように延喜式内社のほとんどが東日本大震災の津波で浸しなかったこと、たとえば、浸水しても本殿の流失は免れ、全て無事であったことが明らかになっている。

これらの神社と集落の立地は、きわめて長期間（延喜式=967年施行より1260年間）生き延びてきた立地であり、それ以前にあった不適切な配置が淘汰されて残った配置である。集落や神社の自然立地には、そのような深い示唆が隠されている。

復興事業について当初、町からは隣接する桐ヶ崎集落と奥浦集落の3集落をまとめて海から離れた高台に移転する計画案の提示があったが、養殖従事者の浜から近く海が見える高台を望む声を受けて、住民自ら移転地を探すことになる。結果、浜に近い海を見渡せる高台の2箇所に分かれて移転している。居住地は高台に移転したため、新たな防潮堤の建設は望まず居住地であった低地はかさ上げをしている。そのため1960年（昭和35年）



図4-2 正面に見えているものが1mのかつての防潮

に建設された防潮堤は現在1m程の高さに見え、海が近くになった。浸水域は海から連続する漁業関連の産業空間に利用されており、津波常襲地帯として理にかなった土地利用といえる（図4-2）。周辺自治体では巨大な防潮堤が建設され海が見えなくなった復興事業が進行していることとはきわめて対比的である。

3) 崎浜の津波復興とコモンズ空間と組織の役割

①津波緊急避難とさえぎるもののないコモンズ

人びとが「つなみてんでんこ」で逃げるとき、まず役に立つのは里道や高みへと登る斜面である、道やさえぎるもののない野の斜面が必要である。これらは私的空間か、共同空間である。私的であっても塀がなく、実質共同的に管理運用されているコモンズ空間である。高みの畑・野原・墓・社寺・祠などで一息つき、景色を眺め状況を観察し人に会い情報を収集し、一時避難先（自宅・知人宅・公民館等）へ移る。祠や社寺はそれ自身が緊急避難場所になることもあるが、崎浜ではほとんど30mのラインより上部にあり、緊急避難の目印になっている。

②コモンズとしての建築と自主管理

公民館は津波襲来後避難所として機能しはじめ、炊き出しや救援物資分配・情報伝達の場となる。コミセンは床面に浸水したがしばらくは連絡拠点となり、やがて学校敷地に移され、公共施設としての性格を強めると、集会・協議・イベントなどの機能は自助建設の「浜ライン」が取って代わる。炊き出しは、他に浄土真宗寺院正源寺でも行われた。住民によって自主管理され、使用手続きの簡素なコモンズ建築が重要な役割を帯びている、また日常の運用体験が被災時の自主管理をより容易にする。

③コモンズとしての野山と伝統生活の伝承

停電で簡易水道が断水しているとき、キッツ（木櫃）が大いに役に立った。斜面を下る水路に木櫃やバスタブのようなものを置き、洗い場にするとともに上澄みを上水とする方法である。このように野山の伝統的利用は、近代システムが崩壊したときに有効である。

（cf. 阪神大震災における六甲からの清水の利用など）

（図2-6）

④コモンズ組織の性格の考察 法人としての集落

発災時から復興にいたる過程で、崎浜公益会がすぐれた機能を果たし、それは日常の活動の反映であることを述べたが、この伝統的集落組織から発達した自治組織がなぜこれほどの機能を果たしたのだろうか。まず基本財産の存在を指摘できる。明治の官民区分において東北の入会林が国有化して行く状況^{注2)}において、ここでは入会林は個人所有として残り、のちにそれを買い取るかたちで集落基本財産をつくり、それが組織の強い基盤となっ

ている。全国には財産区として残した集落もあるが、財産区は所属する自治体の議会によって決定される財産となるため、必ずしも旧集落や旧村構成員の意志と一致するとは限らない。神戸市東灘区の学校法人住吉学園は旧住吉村の財産に関し、構成員・現居住者の意志を貫くためにつくられた法人^{注3)}^{注4)}である。旧共有地の運用、公共施設への寄付、居住者への福利などを日常では行い、災害時には復興に強く寄与した。沖縄本島北部の集落は、1972年の本土復帰の時点で、共同店や共有地などの財産をもち、多く託児所を経営し、奨学金まで出していた集落もあった^{注5)}。全国的に見て、集落が弱体化しているなか、財産基盤をもつ集落の強みがわかる。つぎに成文化された規約を運用し、法人化していることが上げられる。法人の法的位置づけは次々に変わったが、集落が独自の法人格を持つことは、きわめて稀である。愛媛県久万高原町の中久保集落は、見かけ上は限界集落であるが、村外居住者が集まって集落を管理している。1938年において中久保集落契約書をつくり（それ以前からの慣行を成文化）、厳しく運用してきた^{注6)}^{注7)}。全国に多く集落での共同行事や助け合いを、結い・手間替え・講などのかたちで維持している集落は少なくないが、成文化している集落は多くはない。先の住吉学園は旧村の法人化である。崎浜は集落として成文化し法人格を有している点できわめて強い集落であるといえる。

⑤集落社会の持続性

被災後の人口推移を見てみると、2010～2024年の13年間に崎浜では住民登録世帯数の人口減少は306戸→239戸と67戸の減少であり、人口は799人→625人と22%の174人の減少である。旧越喜来村4集落＝浦浜・崎浜・泊・甫嶺全体では、戸数が1096戸から920戸と176戸の減少、人口は2936人から2015人と、31%の921人も減少している。崎浜集落を旧越喜来村全体と比較すると人口減少の割合は少ない。さらに2011年以降、600人規模の学生や教職員が崎浜・浦浜から去ったことを勘案すると崎浜が被災に苦しみながら、人口減少をくい止め、どうにか持続的に推移していることがわかる。

4) 復興計画のあり方について

震災復興計画は不連続な公共施設に偏重して投資するのではなく、可能な限りコモンズ空間を尊重しこれを充実する方向で進めるべきだ。それには集落の自治機能と既存コミュニティ組織への肩入れ（支援）が大事である。

集落のコモンズ空間は、さえぎるものがなく連続し、自発的に運営され、伝統的空間利用の知恵に満ちている。これらを公共施設と連続的に連なる景観として発展整備させることが、今後のルーラルデザインの課題となるだ

ろう。これらを運用する主体である地域コミュニティの組織が一定の財産基盤をもち、規律にみちたオープンな団体運営をすることが未来に向けた力になるに違いない。

<謝辞>

崎浜集落中嶋幸平氏には公益会の活動記録資料の提供および幾度もの聞き取り調査にご協力いただきました。厚くお礼申し上げます。

<注>

- 1) 参照) 公益会資料（中嶋幸平ファイル 2002年～2018年 753点）、「公益会の活動 2002年から2015年までの活動概略」（重村編集）
- 2) 能通孝 小繋事件 岩波新書 1964
- 3) 水谷穎介 阪神間田園都市 1974
- 4) 山本他 旧住吉村の住宅地開発とその特徴 2004
- 5) 重村 他 山原型土地利用とむらづくり 1975
- 6) 重村 他 中久保集落の共同性の展開過程 1991
- 7) 愛媛新聞オンライン 2023 9/6 限界集落は終わらない

<参考文献>

- 1) 崎浜郷土誌編纂委員会編：崎浜郷土史，1991.4
- 2) 三陸町史編纂委員会編：三陸町史，1989
- 3) 大船渡市：東日本大震災記録誌，2015.7